電力広域的運営推進機関 第229回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)1月29日10時00分~10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲 6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名

(出 席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事

(欠 席)

(監事出席) 髙木監事、千葉監事

5 議題

決議事項

第1号議案 2019年度(令和元年度)第3四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

第2号議案 OAパソコンの購入の契約締結について

第3号議案 需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格の制定について

第4号議案 電気の質に関する報告書(2018年度実績)及び年次報告書(2019年度版)の取りまとめ・

公表について

第5号議案 定款、業務規程及び送配電等業務指針の変更の一部(容量市場関係規定)の施行について

第6号議案 広域機関主宰 電源接続案件募集プロセスの成立及びその結果公表 について

(福島県会津エリア)

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 第3四半期に係る内部監査報告について
- 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 2019年度(令和元年度)第3四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

都築理事から、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令11条及び会計規程38条の規定に基づき、2019年度第3四半期における収入及び支出並びに負担した債務について、合計残高試算表及び債務負担行為報告書により、経済産業大臣に報告したいとの提案があった。続いて、各報告書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 OAパソコンの購入の契約締結について

都築理事から、第224回理事会(第2号議案)において議決したOAパソコンの購入について、落札者である 扶桑電通株式会社と商品売買契約書を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮った ところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格の制定について

都築理事から、需給調整市場(三次調整力②)での業務において授受される情報について、業務規程第187条第1項の規定に基づき、ビジネスプロトコル標準規格を制定し、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 電気の質に関する報告書(2018年度実績)及び年次報告書(2019年度版)の取りまとめ・ 公表について

都築理事から、業務規程第181条の規定に基づき、電気の質に関する報告書(2018年度実績)及び年次報告書(2019年度版)を取りまとめ、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 定款、業務規程及び送配電等業務指針の変更の一部(容量市場関係規定)の施行について

都築理事から、2019 年7月1日及び同年12 月11 日付けで経済産業大臣の認可を受けた定款、業務規程及び送配電等業務指針の変更のうち、容量市場関係規定について、業務規程第32条の12の規定に基づくメインオークション募集要綱の策定及び公表を令和2年2月上旬に行うことをはじめ、容量市場関係規定に基づく本機関の業務等を順次行う必要があるため、その施行期日を、令和2年2月1日とし、その旨を本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 広域機関主宰 電源接続案件募集プロセスの成立及びその結果公表 について (福島県会津エリア)

寺島理事から、2017年9月1日に開始した福島県会津エリアにおける広域機関主宰の電源接続案件募集プロセスに関して、全ての優先系統連系希望者と工事費負担金補償金額確認書を受領したことから、業務規程第87条の規定に基づき、同プロセスは成立とし、同プロセスの結果を本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。続いて、事務局から工事費負担金補償金額確認書及び同プロセスの結果についての説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年1月20日から同年1月24日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討の要否確認2件、接続検討案件1件及び系統連系技術要件の見直しに伴う接続検討申込書・回答書の変更1件についての実績報告があった。

(2) 第3四半期に係る内部監査報告について

議長の指示により、事務局から、2019年度内部監査計画に基づき、2019年10月から2020年1月中旬に実施した 内部監査結果(系統アクセス室を対象とした上期案件管理監査、文書管理・情報管理等監査及び会計監査)に ついての報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年2月6日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 髙木 佳子

監事 千葉 彰